

## 市 民 企 画 事 業 募 集 要 項

### 1 趣 旨

男女がともにいきいきと暮らせるまちづくりのためには、市民一人ひとりの取組が大切です。そこで、市内で活動する団体やグループが行う自主企画運営事業に対し市が助成することで、男女共同参画社会の形成の推進を図ろうとするものです。

### 2 募 集 内 容

男女共同参画社会実現のため、市民の意識向上を図ることを目的とした以下の事業で、応募者が自ら企画・運営（作成）するものとします。ただし、特定の宗教・政治活動に関わるもの、営利を目的とするものは除きます。

- ① 市民企画講演会等…男女共同参画社会実現に向けたテーマとし、100 人以上の参加を見込める講演会（トークショー、パネルディスカッションなど）又は広報啓発活動（啓発グッズづくりなど）
- ② 市民企画講座等…広報啓発事業又は人材育成事業であれば、企画の形式は問わない。  
（事業例：講座、セミナー、調査研究など）

### 3 採用企画事業数

- ① 市民企画講演会等…1 事業以内
  - ② 市民企画講座等…4 事業程度 ※採用は、1 団体（グループ）につき 1 事業とします。
- ※市民企画講演会の応募がなく、講座等の応募が多数ある場合は市民企画講座の採用数を増やす場合があります。

### 4 応募資格

さぬき市に在住、在勤又は在学する者が半数以上所属する 3 人以上の団体（グループ）であり、さぬき市内に活動拠点があり、会計経理が明確であることなど。

### 5 助成額

- ① 市民企画講演会等…原則上限 15 万円
  - ② 市民企画講座等…原則上限 5 万円
- ※応募者の役割を果たすために直接要する経費を対象とします。概算払いもできます。

### 6 事業実施期間

原則として、平成 29 年 5 月～平成 30 年 2 月末日

### 7 実施場所

さぬき市内

### 8 応募方法

所定の応募書類に事業の内容等を記入のうえ、男女共同参画・国際交流推進室に郵送又は持参してください。  
※応募書類の様式は、さぬき市ホームページからダウンロードするか、男女共同参画・国際交流推進室又はお近くの支所窓口でお受け取りください。

### 9 応募受付期間

平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 29 年 4 月 13 日（木）必着

### 10 選考・決定

書類審査及びプレゼンテーション審査のうえ、応募者全員に選考結果を通知します。  
※プレゼンテーション審査は、4 月 21 日（金）午前中に、市役所本庁会議室で実施予定です。

### 11 その他事項

事業完了後、原則として平成 30 年 3 月 15 日（木）までに所定の事業報告書等を男女共同参画・国際交流推進室へ提出していただきます。

企画の採用数は応募状況によって変更する場合があります。

### 12 応募・問い合わせ先

さぬき市 総務部 秘書広報課 男女共同参画・国際交流推進室  
〒769-2195 さぬき市志度 5385-8 TEL 087-894-1660 FAX 087-894-4440  
e-mail danjokokusai@city.sanuki.lg.jp ホームページ <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>